

更新・失効講習日程表(H27年4月～6月)

三重県

開催日	開始時間	開催地	会場	講習種別	申込締切
4月3日(金)	18:30	三重県鈴鹿市	鈴鹿市文化会館	更新	3/20(金)
4月8日(水)	19:00	三重県津市	三重県総合文化センター	更新	3/24(火)
4月11日(土)	10:30	三重県伊勢市	いせトピア	更新	3/28(土)
4月11日(土)	14:00	三重県伊勢市	いせトピア	更新と失効	3/28(土)
4月12日(日)	14:00	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新と失効	3/29(日)
4月12日(日)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	3/29(日)
4月14日(火)	18:30	三重県松阪市	松阪商工会議所	更新	3/31(火)
4月19日(日)	14:00	三重県津市	伊勢湾海洋スポーツセンター	更新と失効	4/5(日)
4月21日(火)	18:00	三重県鳥羽市	鳥羽市民文化会館	更新	4/7(火)
4月24日(金)	18:30	三重県津市	マリーナ河芸	更新	4/10(金)
4月26日(日)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	4/12(日)
5月8日(金)	19:00	三重県津市	三重県総合文化センター	更新	4/24(金)
5月10日(日)	14:00	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新と失効	4/26(日)
5月10日(日)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	4/26(日)
5月13日(水)	18:30	三重県鈴鹿市	鈴鹿市文化会館	更新	4/28(火)
5月16日(土)	14:00	三重県津市	伊勢湾海洋スポーツセンター	更新と失効	5/2(土)
5月17日(日)	10:30	三重県伊勢市	いせトピア	更新	5/3(日)
5月17日(日)	14:00	三重県伊勢市	いせトピア	更新と失効	5/3(日)
5月17日(日)	18:30	三重県尾鷲市	尾鷲市民文化会館	更新	5/3(日)
5月20日(水)	18:30	三重県松阪市	松阪商工会議所	更新	5/5(火)
5月24日(日)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	5/10(日)
5月26日(火)	18:00	三重県鳥羽市	鳥羽市民文化会館	更新	5/12(火)
5月27日(水)	18:30	三重県桑名市	くわなメディアライヴ	更新	5/12(火)
6月3日(水)	18:30	三重県鈴鹿市	鈴鹿市文化会館	更新	5/19(火)
6月4日(木)	19:00	三重県津市	三重県総合文化センター	更新	5/21(木)
6月7日(日)	10:30	三重県いなべ市	いなべ市員弁コミュニティプラザ	更新	5/24(日)
6月10日(水)	14:00	三重県伊勢市	いせトピア	更新と失効	5/26(火)
6月10日(水)	18:30	三重県伊勢市	いせトピア	更新	5/26(火)
6月14日(日)	14:00	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新と失効	5/31(日)
6月14日(日)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	5/31(日)
6月21日(日)	14:00	三重県津市	伊勢湾海洋スポーツセンター	更新と失効	6/7(日)
6月23日(火)	18:00	三重県鳥羽市	鳥羽市民文化会館	更新	6/9(火)
6月26日(金)	18:30	三重県津市	マリーナ河芸	更新	6/12(金)
6月28日(日)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	6/14(日)
6月30日(火)	18:30	三重県松阪市	松阪商工会議所	更新	6/16(火)

必要書類

	詳細	更新				失効			
		通常	紛失	訂正	紛失・訂正	通常	紛失	訂正	紛失・訂正
料金	—	12,000円	15,000円	15,000円	15,000円	旧免許証：19,000円 新免許証：19,000円	旧免許証：22,000円 新免許証：22,000円	旧・新共通：22,000円	旧・新共通：22,000円
受講申込書	専用の書式に必要事項を記入	○	○	○	○	○	○	○	○
委任状	専用の書式に必要事項を記載、捺印	○	○	○	○	○	○	○	○
住民票	本籍地記載。講習日より1年以内に発行のもの	—	—	○	○	○	—	○	○
証明書用写真	縦45mm×横35mm。裏面に氏名・生年月日を記入	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚
海技免状コピー	ボート免許証表面をA4用紙に等倍コピー	1枚	—	1枚	—	1枚	1枚	—	—
返納確約書	新免許発行までの期間に船舶に乗られる方のみ提出	任意	—	任意	—	—	—	—	—
減失願末書	専用の書式に紛失理由を記入	—	○	—	○	—	○	○	—
身分証明書	身分証明書のコピー ●運転免許証(両面) ●パスポート など	—	○	—	○	—	○	○	—

新免許証とは、平成15年6月1日以降に発行の免許証のことをいいます。

免許証の記載内容(氏名・本籍・現住所)に変更がある場合は、更新(失効)の手続きと同時に訂正申請が必要になります。

講習日は、予告なく変更・中止になる場合がございますのでご了承ください。(中止の場合は事前にご連絡します)

更新講習は、有効期限の10日前までに受講して下さい。(受講できない場合には、有効期限内であっても失効となります)